

入札説明書

この入札説明書は、公立大学法人岩手県立大学が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 調達件名
岩手県立大学滝沢キャンパスで使用する電気の供給
- (2) 調達件名の仕様等
別添「岩手県立大学滝沢キャンパス電力供給仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
平成 31 年 4 月 1 日 0 時から平成 32 年 3 月 31 日 24 時まで
- (4) 履行場所
公立大学法人岩手県立大学滝沢キャンパス（岩手県滝沢市菓子 1 5 2 番 5 2 号）

2 入札参加者資格

- (1) 本契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後 2 年を経過していない者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - カ 契約の履行に当たり、アからオのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) (4)のアからカのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 平成 30 年度において岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有している者であること。
- (8) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入りに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (9) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 第 1 項の規定により小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けている者であること。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、一般競争入札参加申請書（様式第1号）に次の書類（以下「提出書類等」という。）を添えて、平成31年1月30日（水）午後5時までに13(2)の場所に各1部、持参又は郵送（配達証明郵便等の配達記録が残るものに限る。）で提出しなければならない。
 - ア 物品購入等競争入札参加資格審査結果通知書（有効期限が平成32年3月31日までのものに限る。）の写し
 - イ 電気事業法第2条の2第1項の規定により小売電気事業者としての登録を受けていることを証明する書類の写し
- (2) (1)の書類を提出した者は入札日の前日までの間において当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 提出された書類は、公立大学法人岩手県立大学において審査するものとし、要件が満たされると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、提出資料の補足、補正等は認めるが、平成31年1月30日（水）午後5時までとする。
また、審査結果は、平成31年2月1日（金）までにFAXにより通知する。
- (4) その他
 - ア 提出書類等は、入札参加者資格の審査以外に使用しない。
 - イ 提出書類等は、返却しない。

4 入札の方法等

- (1) 1(1)の件名で契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約単価を乗じて算出した総額で入札に付する。
- (2) 入札には、入札書（様式第2号（入札内訳書も含む））を使用すること。
- (3) 落札の決定は、入札書に記載された契約電力及び予定使用電力量に対する総額をもって行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。
- (5) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時
平成31年2月6日（水）午後3時30分
- (2) 場所
公立大学法人岩手県立大学本部棟2階 会議室2

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者が提出したもの
- (2) 調達件名及び入札金額のないもの
- (3) 競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のないもの又は判然としないもの
- (4) 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの（記載のない事項又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが委任状その他で確認されたものを除く。）
- (5) 調達件名の表示に重大な誤りがあるもの
- (6) 入札金額の記載が不明確のもの
- (7) 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について押印していないもの
- (8) 公告及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの
- (9) その他入札に関する条件に違反したもの

8 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、別に定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

10 再度入札に関する事項

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。この場合、再度入札の回数は2回とする。

11 契約に関する事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。
- (3) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

12 説明書等に対する質疑

- (1) 説明書等について質疑がある場合には、平成31年1月30日(水)午後5時までに質問書(様式第5号)を持参、郵送又はファックスにより、13(2)の場所に1部提出すること。
- (2) (1)の質問書に対する回答は、平成31年2月4日(月)までにファックスにより行う。なお、回答内容は、入札参加資格が有と認められた者すべてに通知する。

13 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する室等の名称及び所在地
公立大学法人岩手県立大学事務局総務室管財契約グループ
〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52 電話番号 019-694-2002

